

地 独 甲 第 78 号
令和 6 年 7 月 19 日

次の通り、プロポーザルを行うので公告する。

地方独立行政法人公立甲賀病院
理事長 辻川 知之

記

地下水浄化設備整備・運営維持管理事業 プロポーザル実施要綱

1. 業務名

公立甲賀病院地下水浄化設備整備・運営維持管理事業

2. 趣旨

この要綱は、地方独立行政法人公立甲賀病院における地下水浄化設備整備・運営維持管理事業に関し、必要な事項を定めるものとする。

3. 契約期間

地下水浄化設備の整備は、契約締結日から令和 7 年 3 月 31 日（予定）までとし、運営維持管理事業については、地下水給水開始後 10 年間を経過した日の属する月の末日までとする。但し、この運営維持管理契約を継続する場合には、契約期間満了の 3 ヶ月前の日までに書面により意思表示をすることにより協議の上、契約を延長するものとする。

4. 応募手続き（提出書類）等

本事業に参加しようとする事業者は、別添 1「公立甲賀病院地下水浄化設備整備・運営維持管理事業に係る事業者選定条件」に基づき、プロポーザル参加資格確認申請書（別紙第 1 号・3 号・4 号・5 号様式、契約書の写し又は契約を証する書類・資料）を以下の通り提出すること。尚、提出書類は原則 A4 サイズの用紙を使用すること。

(1) 提出期限：令和 6 年 8 月 2 日（金）12 時迄

(2) 提出場所：〒528-0074

滋賀県甲賀市水口町松尾 1256 番地

公立甲賀病院 事務部管財課 担当：長瀬・太田・久保

(3) 提出方法

① 持参の場合

土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く 9 時～17 時（8 月 2 日（金）は 12 時）迄とする。

② 郵送の場合

速達の簡易書留郵便で 8 月 2 日（金）12 時迄に必着する事。

(4) 提出書類に関する質疑

下記の要領で提出書類に関する質疑・回答を行う

① 質疑受付期間：令和 6 年 7 月 19 日（金）～7 月 25 日（木）12 時迄

② 提出方法：質問書（別紙第 2 号様式）に質問を記入のうえ、公立甲賀病院事務部管財課メールアドレスへ（使用ソフト：マイクロソフト社ワード（Windows 版 office2007 以降）及び PDF 形式により提出すること。

メールアドレス：kh28@kohka-hp.or.jp（受信専用アドレス）

③ 質疑に対する回答

公立甲賀病院のホームページ上で 7 月 26 日（金）に回答する。

5. 業務実績

事業者において業務実績を有する場合、業務実績表（別紙第 3 号様式）に記載すること。尚、実績内容は、過去 10 年間に於いて 300 床以上の医療機関で、給水量 52,000 m³/年以上の業務実績とし、発注病院の病床数が分かる資料を添付の上、契約書の写し又は契約を証する書類資料を提出すること。（最大 6 契約まで記入）

6. 資格認定結果通知

4. に定めた書類を期限内に提出した事業者に対し、令和 6 年 8 月 5 日（月）に文書により本事業に関する資格認定結果通知を行う。

7. 現地見学会

本事業の参加資格があると認められた事業者に対し、現地見学会を実施する。尚、現地見学会では質問は受け付けない。

開催日時：令和 6 年 8 月 8 日（木）・9 日（金）（予定）

時間は別途通知する。

集合場所：公立甲賀病院 主玄関前

（滋賀県甲賀市水口町松尾 1256 番地）

*車利用の場合は、南側駐車場（一般来院者用）を利用。

*現地見学会は参加希望者のみとする。

参加を希望されない場合に限り、前日までに担当宛に連絡を入れること。

8. 質問、回答の実施

本事業の参加資格があると認められた事業者に対し、本事業に関する質問、回答を次の要領で実施する。

(1) 質問書の提出

- ① 提出期限：令和6年8月14日（水）12時迄
- ② 提出場所：公立甲賀病院 事務部管財課
担当 長瀬・太田・久保
メールアドレス：kh28@kohka-hp.or.jp（受信専用アドレス）
- ③ 提出方法：質問書（別紙第2号様式）に質問を記入のうえ、公立甲賀病院事務部管財課メールアドレスへ（使用ソフト：マイクロソフト社ワード（Windows版 office2007以降））及びPDF形式により提出すること。
※電子メール送信後、必ず電話にて届いているか確認を行うこと。

(2) 質問書の回答

公立甲賀病院のホームページ上で令和6年8月22日（木）に回答する。

9. 業務実施

本事業の参加資格があると認められた事業者は、業務実施に関する内容として、次に掲げる事項について検討した上で、資料作成を行うこと。

- (1) 別添2「公立甲賀病院地下水浄化設備整備・運営維持管理事業仕様書」の内容等を踏まえ、別添3(1)～(3)「提案書様式」に基づき提案書として提示すること。
- (2) 別添2「公立甲賀病院地下水浄化設備整備・運営維持管理事業仕様書」及び別添4「公立甲賀病院地下水浄化設備整備・運営維持管理事業者選定方法」等の内容等を踏まえ、別紙第6号様式(1)「地下水浄化設備整備見積書」・別紙第6号様式(2)「地下水浄化設備運営維持管理見積書」を提出すること。また、見積額の算定基礎となる見積明細を提出すること。
- (3) 別添2「公立甲賀病院地下水浄化設備整備・運営維持管理事業仕様書」の内容等を踏まえ、提案書内に「事業効果について」明記すること。
- (4) 提案書、別紙第6号様式(1)「地下水浄化設備整備見積書」・別紙第6号様式(2)「地下水浄化設備運営維持管理見積書」は、次により提出すること。

提出形式は印刷文書及びCD-Rによること。（使用ソフト：マイクロソフト社ワード（Windows版 office2007以降））

- ① 提出期限：令和6年8月27日（火）17時迄

② 提出場所：〒528-0074

滋賀県甲賀市水口町松尾 1256 番地
公立甲賀病院 事務部管財課
担当 長瀬・太田・久保

③ 提出部数：提案書（正本 1 部 複本 15 部）、見積書等、CD-R 1 枚
用紙は縦 A4 サイズとする。

④ 提出方法

1) 持参の場合

土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く 9 時～17 時迄とする。

2) 郵送の場合

速達の簡易書留郵便で 8 月 27 日（火）17 時迄に必着する事。

10. プレゼンテーション

上記で提出された提案書等の内容について、一次審査を通過した上位 3 社程度の事業者はプレゼンテーションを実施する。尚、プレゼンテーション実施日は令和 6 年 9 月 13 日（金）（予定）とし、場所・時間等の詳細については別途通知する。

11. 留意事項

事業者は、以下の点に留意すること。

(1) 事業者選定要綱の承諾

事業者は、4. に関する書類の提出をもって、本要綱の記載内容及び条件を承諾したものとみなす。

(2) 費用負担

提出に関し必要な費用は、事業者の負担とする。

(3) 提出書類の扱い

事業者の提出する書類の著作権は、事業者に帰属する。なお、公立甲賀病院が必要と認めるときは、事業者の承諾を得て提出書類の全部または一部を使用できるものとする。

(4) 公立甲賀病院からの提示資料の取り扱い

公立甲賀病院からの提示資料がある場合、提出に係る検討以外の目的で使用することはできない。

(5) 提出書類の変更禁止

提出書類の変更はできない。但し、誤字等の修正についてはこの限りでない。

(6) 使用言語等

提出に関して使用する言語は日本語、単位は計量法に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時を使用する。

(7) 結果の通知及び公表

審査結果については、各事業者に文章で通知するとともに公立甲賀病院のホームページ上で公表するものとする。

(8) 本事業への参加資格が認められなかった事業者に対する理由の説明

① 入札参加資格が認められなかった事業者は、その理由について、地方独立行政法人公立甲賀病院理事長に対して説明を求めることができる。

② ①の説明を求める場合には、その旨を記入した書面を令和6年8月5日(月)から8月7日(水)までの間に、事務部管財課まで持参により提出するものとする。なお、郵送又は電送によるものは、受け付けない。

③ ②の説明を求めた事業者に対する回答は、令和6年8月14日(水)以降に書面により行う。

(9) プロポーザルの無効

プロポーザルを実施した結果、公立甲賀病院が予め定める最低基準を全ての事業者がクリアできなかった場合、プロポーザルは無効となることがある。

12. 導入スケジュール(案)

・契約締結	令和6年9月
・住民説明会	令和6年9月
・水源調査・井戸掘削開始	令和6年10月
・井戸掘削工事完了	令和6年11月
・関係各所への申請	令和6年12月
・浄水システム設置工事	令和7年2月
・関係各所の検査	令和7年2月
・給水開始	令和7年3月

※ 上記スケジュールは現時点での想定であり、受託者との協議により決定する。

以上